

令和二年三月三十一日提出
質問第一四七号

次亜塩素酸水を手指の消毒に活用することに関する質問主意書

提出者 早稻田夕季

次亜塩素酸水を手指の消毒に活用することに関する質問主意書

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、手指の消毒に使用するアルコール消毒液が全国的に不足する中、医療、介護、福祉の現場や動物病院等において、石鹼では代替困難な行為があると承知している。三月二十七日、神奈川県大和市では、新型コロナウイルスの感染予防においてアルコール消毒液の代替になるとして、次亜塩素酸水の生成装置を購入し次亜塩素酸水を大量に製造して、市民に無料配布を始めた。他方、一般財団法人機能水研究振興財団によれば、次亜塩素酸ナトリウム液に希塩酸等を混合希釈したのも「次亜塩素酸水」として出回っているとのことで、その安全性について注意を喚起している。さらには「アルカリ電解水」などといった様々な商品が、アルコール消毒液の代替品として市場に出回っている事態である。そこで以下質問する。

一 アルコール消毒液の品不足解消が当面見込めない中、政府として、次亜塩素酸水を手指の消毒に活用することについての有効性、皮膚粘膜に対する影響などの安全性を科学的に評価し、何らかの指針や技術的助言を、自治体や医療、介護、福祉の現場や動物病院等に対して早急に示すべきではないか。

二 そのような指針や技術的助言を示すと同時に、自治体や医療、介護、福祉の現場や動物病院等に対し

て、水と食塩から安価かつ大量に次亜塩素酸水を生成できる装置を購入する際の補助事業を、補正予算で検討するべきではないか。

右質問する。